

公立の保育園・学童保育所のあり方に関する基本的な考え方

令和4年12月

子ども政策部

公立の保育園・学童保育所のあり方に関する基本的な考え方

1 背景と目的

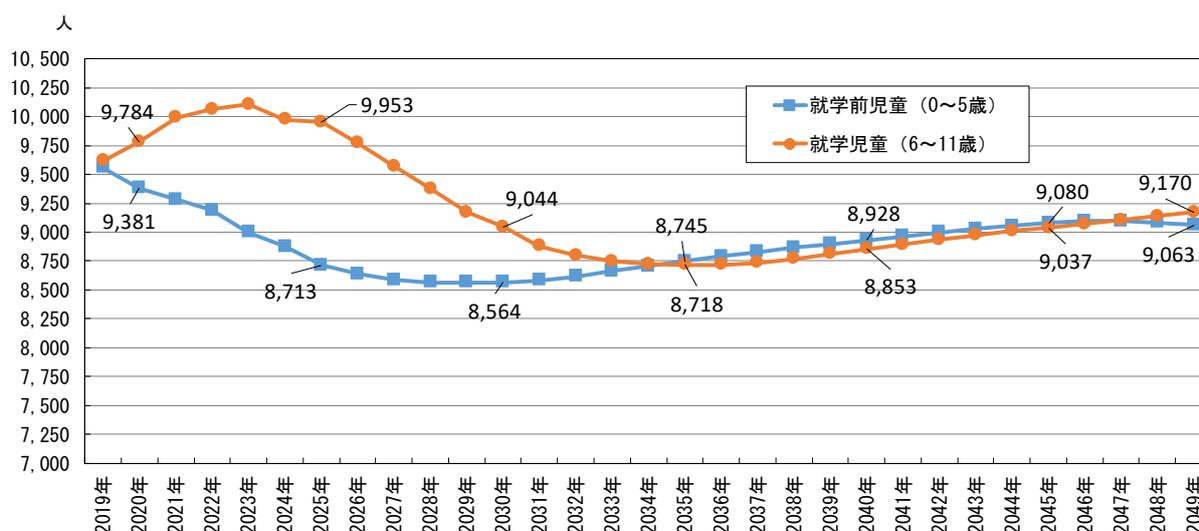
三鷹市では保育園の保育ニーズが増えるなか、私立保育園の開設支援を中心にこれまで保育定員の拡充に取り組んできたが、近年、就学前児童人口が減少傾向に転じたことや一定程度、施設整備が進んできたことに伴い、入所申込者数が落ち着いてきたことで、特に3歳以上の欠員が生じてきている。一方で、0～2歳の低年齢児の保育需要予測は今後も増加傾向にあり、低年齢児の受け皿の確保は継続的な課題となっている。また、学童保育所については、市全体では需要を賄えるだけの定員を確保できているものの、地域別では入所申込者の増加により、受け皿の確保が課題となっている。今後の地域別の児童数や保育需要を的確に捉えながら、施設配置をどのようにしていくか検討する必要がある。

施設面では、公立保育園の多くが昭和40・50年代に建てられたものであり、施設の更新時期を迎えている。また、学童保育所の一部施設についても老朽化しており、ともに計画的な建替えやリニューアル等を検討する必要性が生じている。

こうした状況を踏まえ、公立の保育園・学童保育所の今後のあり方について、令和3年度に三鷹教育・子育て研究所内に保育・学童研究会を設置し、学識者の専門的見地から様々なご意見をいただいた。そのご意見を参考に、公立の保育園・学童保育所のこれからの果たすべき役割を明確にし、今後の方向性を示すものとして「公立の保育園・学童保育所のあり方に関する基本的な考え方」を策定する。

この基本的な考え方については、令和5年度から策定に取り組む第5次三鷹市基本計画や令和6年度に策定する次期子ども・子育て支援事業計画に反映する。また、建替え等も含めた具体的な施設の再配置等については、新都市再生ビジョン（仮称）との整合を図りながら、さらなる調査・研究を行っていく。

【今後の児童数の推計】 ※出典：第4次三鷹市基本計画（第2次改定）〔令和2年3月〕

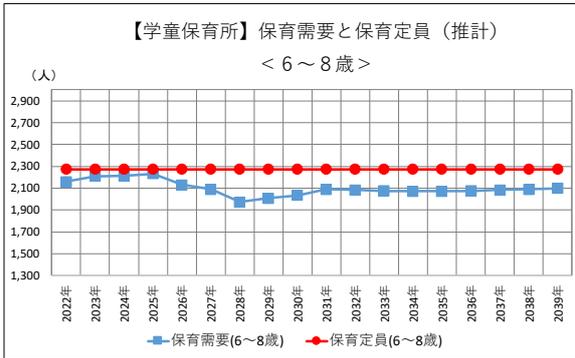
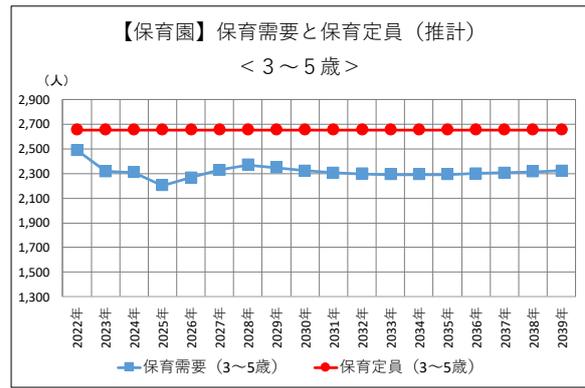
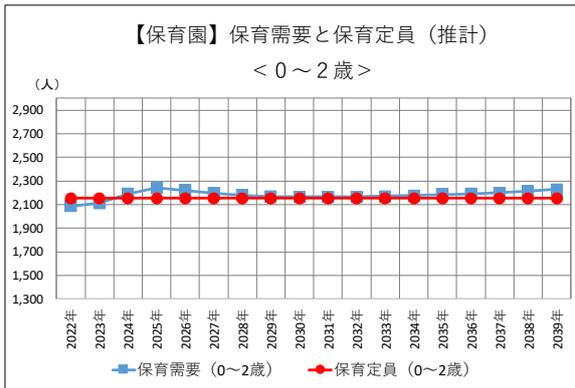


【保育需要率の推移（実績）】

(単位：人)

		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保育園	① 就学前児童数(0～5歳)	9,514	9,546	9,436	9,288	8,927
	② 入所児童数	4,086	4,219	4,508	4,544	4,574
	③ 保育需要率	42.9%	44.2%	47.8%	48.9%	51.2%
学童保育所	① 就学児童数(6～8歳)	4,897	4,837	4,948	5,061	5,176
	② 入所児童数	1,668	1,770	1,930	2,010	2,136
	③ 保育需要率	34.1%	36.6%	39.0%	39.7%	41.3%

【保育需要等の推移（推計）】 ※令和4年5月時点での推計値



2 現状と課題

(1) 公立保育園

ア 課題

これまで急増する保育ニーズへの対応策として、私立保育園を中心とした施設整備を進め、令和4年4月には国の定義上の待機児童が解消されるに至ったが、今後も継続的に解消を図っていく必要がある。一方で年齢によっては保育定員に空きが生じているといった保育ニーズと施設の整備状況との乖離が明確になってきている。また、急速に施設数を増やしてきた私立保育園では、キャリアとスキルを兼ね備えた人財の確保が難しく、相対的に経験の浅い職員が多いことから、子どもの安全安心な保育環境を確保していくために市内全体の保育の質を維持・向上していくことが、これまで以上に重要な課題となっている。さらに、保育園の役割は従前の家庭保育を補完する役割から、時代の流れとともに変化し、保育園を利用するご家庭だけでなく、その地域に住むご家庭、特に孤立した子育て家庭に寄り添い、必要に応じた助言等により各家庭の「子育て力」を高めていく支援を行うことも大切な役割となっ

てきている。加えて、医療的ケア児や障がい児の保育ニーズも年々高まっているなかで、セーフティネットとしての多様な保育ニーズの受け皿を確保していくことも重要となっている。

施設面では、公立保育園の多くが昭和 56 年以前の旧耐震基準で整備されており、施設の老朽化といった課題を抱えているなかで、今後の公立保育園としての役割を担っていくために、園の運営費などの財政状況も踏まえ、持続可能な保育施設のあり方を視野に入れた建替え・リニューアル計画を策定する必要がある。

イ 今後の役割

上記課題と保育研究会でのご意見を踏まえ、公立保育園の今後の役割を下記の 5 つとする。

- ① 市内保育施設における保育の質の維持・向上
- ② 地域の子育て支援機能（親子ひろば事業等）の強化
- ③ セーフティネット機能（障がい児・要支援家庭等の支援）の強化
- ④ 子どもの育ちを支えるための関係部署との連携・強化
- ⑤ 安全安心、防災上の観点から求められる公共施設としての役割

(2) 学童保育所

ア 課題

保育需要については、就労家庭の増加等により、当面上昇傾向が続くと想定されるが、地域によって需要が異なるなど、より正確な地域ごとの需要動向の把握に努め、利用ニーズに柔軟に対応していくことが必要である。また、高学年の受入や年々増加傾向にある障がい児の受入についても、医療的ケア児の受入を含め体制を整えていくことが課題となっている。この他、交通安全や防犯に対する保護者の意識が高まっていることから、多様な手法を検討し、これまで以上に児童の安全安心を確保していく必要がある。

施設面では、保育園と同様に、長寿命化や建替工事など抜本的な対策を検討する必要のある施設も見受けられる状況にあり、財源を含めた整備手法の検討が必要である。

イ 課題への対応

学童保育所に対するニーズは今後も増加する傾向にあると考えられるため、定員拡充の取組を進める必要があるが、一方で一部の小学校では地域子どもクラブを毎日実施するなど、放課後の児童の居場所について選択肢が増えている。実際に利用している児童や保護者の意見や要望などを把握しながら、今後、実施日や居場所の拡充に取り組む。

また、変動する保育需要に対応するため、これまで学校施設内に分室を開設できない場合には、学校外に施設を整備することで定員の拡充を図ってきたが、この場合、イニシャルコスト、ランニングコストともに相応の財政負担が生じることになる。需要に対し一定の水準まではこうした手法が有効であると考えますが、増大するコストの軽減や急激な需要の変動に臨機に対応するためにも、学校 3 部制が掲げる学校施設の機能転換により課題の解決に取り組むことが重要となる。

3 施設のあり方に関する基本的な考え方

(1) 公立保育園

今後の保育需要の動向を見据えたうえで、公立保育園の5つの役割を担っていくため、下記の基本的な考え方を軸に据え、公立保育園で培ってきた保育ノウハウを継承するとともに、将来を見据えた研究機能の強化を図るなかで、保育の実践を通じた人財育成を推進し、三鷹市全体の子育て力の向上につなげていく。

〔基本的な考え方〕

- 保育需要が見込まれる当面の間、公立保育園は廃園しないが、今後の保育需要を的確に捉えながら、これまで三鷹市が進めてきた公私連携保育園への移行も含め、今後の施設配置のあり方を検討していく。
- 施設の老朽化に対する対応については、新都市再生ビジョン（仮称）との整合を図りながら、建替えに必要な仮園舎の確保などを含め、引き続き検討する。
- 公立保育園の役割を果たしていくため、地域との連携を緊密に図りながら市内全体の子育て力向上に向けた取組を進めていく。

(2) 学童保育所

今後の学童保育所の整備・運営にあたっては、地域ごとで異なる需要に応じた定員の確保、配慮を要する児童を含む障がい児や医療的ケア児の受入れの拡充、登所や降所時の児童の安全安心の確保など多様なニーズに対応していくことが必要であり、下記を基本的な考え方とし、取組を推進する。なお、今後の保育需要を踏まえた施設の再配置等の取組のなかで、既存施設の再活用などについても検討を進める。

〔基本的な考え方〕

- 今後の学校3部制の取組を踏まえ、学校内の普通教室や特別教室の機能転換により変動する利用ニーズに柔軟に対応するとともに、移動の面での安全安心の確保にもつなげる。
- 学童保育所及び地域子どもクラブについては、それぞれの役割や特性を生かしつつ、学校3部制の第2部の取組に位置づけ、学校施設内での一体的な運営を進める。
- 既存施設における環境整備や必要に応じた施設整備などにより医療的ケア児を含めた障がいのある児童の受入の拡充に努める。
- 学童保育所の再配置とともに、家庭や学校ではない居場所（サードプレイス）が確保できるよう、民間の関係団体との連携などによる取組を進める。

4 さらなる検討に向けた研究機能の強化

公立の保育園・学童保育所のあり方の基本的な考え方については、前述のとおり一定の方向性を示したが、待機児童の解消を継続的に行うためには、引き続き効果的な対策を講じていく必要がある。また、公立保育園の再配置にあたっては、その時期の想定なども含め、さらなる詳細な検討を要するとともに、学童保育所の将来像を考える際には、今後の学校3部制の展開にも留意しなければならない。こうしたことから、引き続き、これらの施設については、現状の把握や分析に努めるとともに、俯瞰的な視点で、より具体的な方策等についての議論を深めていくことが求められる。

そこで、広く子育て関連施設（認定こども園、幼稚園、保育園、学童保育所など）の今後のあり方について検討し、そのあるべき姿に向けた取組を進めていくためにも、市が抱える課題や実現すべき地域社会のありようなどを、「子ども」を切り口とした調査や研究などにより明らかにし、その成果を市の子ども・子育て施策に実装していくことが必要であると考え。そのため、現在の教育・子育て研究所における取組を踏まえつつ、研究機能を強化するため、①調査・研究開発機能、②人財育成・研修機能、③実証事業・情報発信機能などを備えた研究機関の設置について検討を進めていく。